

中泊町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

平成 28 年 4 月 1 日
中 泊 町 長
中泊町議会議長
中泊町教育委員会
中泊町選挙管理委員会
中泊町農業委員会

人口減少が進む局面でも豊かで活力があり、多様性に富む社会を実現するには、性別を問わず個人の能力・個性が十分に発揮されることが一層重要となります。このような観点から、平成 27 年 8 月 28 日に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成 27 年法律第 64 号。以下「女性活躍法」)が成立しました。また、時限法である次世代育成支援対策推進法(平成 15 年法律第 120 号。以下「次世代育成法」)も、同年に 10 年間延長されています。

中泊町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画(以下「本計画」)は、女性活躍法第 15 条及び次世代育成法第 19 条に基づき、中泊町長、中泊町議会議長、中泊町教育委員会、中泊町選挙管理委員会、中泊町農業委員会が共同で策定する特定事業主行動計画です。

業務運営の方法、暮らし方の見直し等を通じて職員の意識改革を促し、職業・家庭どちらも充実した生活をおくることができる社会を目指して、以下のとおり目標を設定します。

1. 計画期間

本計画の期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間とします。

2. 推進体制

計画の効果的な実施にあたり、人事管理及び男女共同参画担当課を中心として内容の周知や啓発を行います。なお、本計画は年度ごとの実施状況を点検・

評価し、必要に応じて計画の見直しなどを行います。

「行動計画」の内容を変更すべき著しい社会経済情勢等の変化があった場合は見直し時期の到来を待つことなく、見直すこととします。

3. 女性職員の活躍の推進に向けた目標

女性活躍法第15条第3項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令(平成27年内閣府令第61号)第2条並びに次世代育成法第19条第2項に基づき、町長部局、町議会事務局、町教育委員会、町選挙管理委員会、町農業委員会において、それぞれの職員の職業生活における活躍の状況を把握し、改善すべき事情について分析を行いました。その結果、女性職員の活躍を推進するため、最も大きな課題に対応するものから順に、次のとおり目標を設定します。

(1) 町長部局

- 平成32年度までに、採用試験における女性の受験者数を、平成27年度の実績12.5%より引き上げ、受験者総数に占める割合を30%以上にします。
- これまでに引き続き、財政・企画・議会担当等、多様なポストへ女性職員を配置し、将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くします。

(2) 連名の全特定事業主

- 平成32年度までに、年次休暇の平均取得日数を12日以上とします。
- 配偶者の出産に伴い、男性職員が特別休暇を取得する割合を100%にします。

4. 女性職員の活躍の推進に向けた目標を達成するための取組及び実施時期

3で掲げた数値目標その他の目標の達成に向け、次の取組を実施します。なお、この取組は、最も大きな課題に対応するものから順に掲げています。

(1) 町長部局

目標:平成 32 年度までに、女性の採用試験の受験者数を、平成 27 年度の実績(平成 28 年度採用予定)12.5%より引き上げ、受験者総数に占める女性割合を 30%以上にします。

<取組内容>

平成 28 年度以降、採用試験の実施に合わせて職員の声の紹介等を行うことにより、男女がともに活躍する職場であることをホームページ等で広報します。

目標:これまでに引き続き財政・企画・議会担当等さまざまなポストへ女性職員を配置し、将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くします。

<取組内容>

市町村アカデミーをはじめとする外部研修への積極的な参加も勧め、仕事に対する能力と意欲の向上に努めます。

(2) 連名の全特定事業主

目標:平成 32 年度までに年次休暇の平均取得日数を 12 日以上にします。

<取組内容>

ワーク・ライフ・バランス¹の推進に資するよう、各部署において業務運営の見直しや相互応援可能な体制の整備を図ること、職員の意識変革を促す等、良好な職場環境づくりを行います。平成 28 年度より上記目標を定め、積極的な年次休暇の取得を勧めます。

目標:配偶者の出産に伴い、男性職員が特別休暇を取得する割合を 100%にします。

<取組内容>

平成 32 年度までに、育児休暇等、各種両立支援制度に関する情報をまとめ、庁内ネットワークで常時閲覧できる状態にし、組織として家事・育児への参画を推進します。

i ワーク・ライフ・バランス: 国民1人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会。